

平成28年度 第1回広尾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成28年6月2日(木)
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 構成員の出欠席 出席 村瀬町長、笹原教育長
中村委員、武藤委員、大森委員、近藤委員

欠席 なし
- 4 出席した職員 総務課長
管理課長、管理課長補佐、学校教育係長
社会教育課長、図書館長補佐
- 5 開 会
- 6 議 事

管理課長(13:28)

＞ただいまから、本年度第1回目の広尾町総合教育会議を開催いたします。

＞はじめに、町長からごあいさつをお願いします。

町長

＞平成28年度の第1回総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。冒頭であります。私、3期目を担当することとなりました。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様方には日頃より教育行政の推進に大変ご尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。この教育会議の中で、町政執行方針の教育に係る部分について、協議をすることになっています。今年、町長選挙があったところですので、執行方針は6月定例会で述べることになっております。その関係上、今日お集まりいただきまして、この部分の調整並びに協議を皆様方に願うところです。どうかよろしくお願い申し上げます。

管理課長

＞これ以降は、総合教育会議運営指針第4条に基づき、町長の議事進行となります。

町長

＞ それでは、進めさせていただきます。

＞ 協議調整事項の1番、平成28年度町政執行方針について、事務局から説明をお願いします。

管理課長

＞ 1ページ、資料1、(1)平成28年度町政執行方針についてであります。

まず始めに、昨年、地方教育行政法が改正され、地方教育行政の改革が行われたところです。その中で、首長は教育の諸条件等の整備を図るため、教育委員会と協議・調整、つまり教育委員会と連携し、教育政策の方向性を共有していくと定められました。そこで今回、町政執行方針の中に教育に関連する文言を加えるものです。

町長が進めるまちづくり、大きな柱として5つ掲げられています。1つは「活力が湧き出る産業振興のまちづくり」、2つ目は「人に力を与える安心と幸せを感じるまちづくり」、3つ目「人がいきいきと輝くまちづくり」、4つ目「安心して暮らせるまちづくり」、5つ目「みんなで創るまちづくり」です。その中の一つ、3点目の「いきいきと輝くまち」は、町長の施策として生涯学習を推進して一人ひとりが充実した生活を送れる地域社会を目指すということになっています。このようなことから、3番目の「いきいきと輝くまち」は次のようにしたいとするものであります。

教育関係は2ページ中ほどの「子どもたち」からになります。

(「子どもたち」以降を読み上げ)

以上が「いきいきと輝くまち」に組み入れたいとする文言です。

また、5つ目「みんなで創るまち」の4番目の項目に「教育委員会との連携」があり、以下のように組み入れたいとするものです。

(当該部分を読み上げ)

以上、「教育委員会との連携」についての町政執行方針を提案させていただくものです。

町長

＞ 今、事務局から町政執行方針の中で教育に関するところの説明がありましたが、委員の皆さまからご意見を頂ければと思います。

中村委員

＞ これでいいのではないのでしょうか。詳しいことは、教育行政執行方針があるのでから。

町長

＞ そうですね。町としておおまかな骨組みを提案して、具体的には教育委員会の中でよろしくをお願いします。

＞ このような形でよろしいでしょうか。(各構成員「はい」)

それではこのような形にさせていただきます。

＞ 次に(2)の平成28年度教育関係予算について事務局から説明願います。

管理課長

＞ 資料2、4ページになります。第2回定例議会に政策予算として提案する事業です。6事業あります。※印は新規事業です。

1点目は、豊似中学校閉校記念事業協賛会交付事業です。内容は、本年度末の豊似中学校閉校に向け組織された協賛会に対する記念事業実施に係る経費の助成です。大きく、式典に係る経費、記念誌発行に係る経費、記念事業に係る経費に助成したいとするものです。

2点目は、豊似地区の教員住宅解体撤去事業です。長期間にわたり使用されておらず老朽化が著しいこと、安全確保や景観、そのほか豊似小学校の校舎改築に係る敷地確保もあり、豊似地区の教員住宅5棟と物置3棟を解体撤去したいとするものです。

3点目は、豊似小学校校舎改築工事設計事業です。耐震化が確保されていない豊似小学校校舎の改築に向けて、本年度において設計業務を委託するものです。改築にあたっては、昨年度、教育長をトップにPTAや町内会、保育所に通う園児の保護者など、関係者で組織する校舎改築検討委員会を設置し、2回にわたって基本的な部分について検討・協議してまいりました。校舎改築にあたっては、現在の体育館は耐震性がありますので、これを活かして校舎を改築することで了承を得ているものです。

現在のところ、校舎改築の位置は5ページに示しているとおりです。これは航空写真ですが、体育館を活かしてこのような形で改築したいと考えているものです。構造は鉄筋コンクリート2階建て、延床面積は約2,000㎡を想定しているところです。今後、設計案ができ次第、校舎改築検討委員会で細かなところを協議したいと考えています。

4点目ですが、町民劇場実行委員会交付金です。町民の皆様に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、実行委員会へ補助金を交付するものです。これから実行委員会を開催して具体的な内容を詰めることとしています。

5番目ですが、勤労者体育センターの畳更新事業です。畳の劣化が激しく、また、厚さもなく柔らかくなっていて、利用者の安全確保を図る上からも畳75枚を更新するものです。

最後の6点目ですが、青少年研修センター窓等の改修工事です。青少年研修センターの廊下、トイレ、トレーニング室、事務室は断熱性がなく、夏は暑く冬は寒い環境にあることから、これらの内窓の改修、網戸を設置し、施設の環境を向上させたいとするものです。

これら総額41,468千円を見込んでいるところです。

＞ 以上、この議会に提出する教育関係の政策予算です。

町長

＞ 事務局から教育関係予算の説明がありました。内容等について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

大森委員

＞ 豊似小学校校舎改築工事設計委託事業ですが、実はこの近隣の話だったと思うのですが、こういう環境の中で、生徒が非常に少ないところで新しい校舎に建替えるというときの話です。このまま豊似の場合も変わらず小学校が存続するということであれば非常にうれし

いことなのですが、もしかすると10年後とか近い将来、小学校を存続させるにはもっともっと小さい規模になってしまうということも考えられるのではないかというふうに、私もその話を聞いた時に思ったのですが、その地域では新しい校舎を建てるときに既にそういうことを想定して、設計は将来地域の人のいろんなことに使えるような形にできるような、例えばバリアフリーにしておくとか、そのような細かいところもきちっと考えて設計をして建てたという話だったのです。私はそういうことを全然考えてもいなかったけれども、もしかするとそういうことも必要なのではないかなとその時思いました。

予算はこの額が出ているのですが、もし万が一そういうような考え方で設計をこれからしていくことができるとすれば、皆さんがそういうことが必要だと思った時に、この金額でできるのかどうかとか、ちょっとそういうことも考えた方がいいのかなとその時思いましたが、いかがでしょうか。

町長

＞ 今後の豊似小学校の見通しや展望とか、建替えにあたってのいろいろな意見だとか、説明願います。

管理課長

＞ 豊似小学校の児童数はこれ以上増えることはないと予想しています。これから向こう10年、20年の推移を見ますと、確かな数字は申し上げられませんが、減少していくのは間違いないことだと思っています。豊似中学校の統合を地域の方と話した時に、教育長から今後も豊似小学校でいいのか、児童数が減っていく中でこのままでいいのかということを提案したのですが、やはり父兄の皆さんからは子どもたちのこれからの学習環境を考えると、どうしても小学校を残してほしいという意見が強かったと思っています。

こちらとしても仮に豊似小学校が広尾小学校に統合するとすると、子どもたちの通学時間を考えなければならないと思います。統合すると毎日の通学時間が少なくとも1時間かかるかと想定しました。そうすると、やはり1年生、2年生にとってはかなり負担になるのではないかということも考え、父兄の皆さんのご意向も尊重しながら豊似小学校はそのまま存続という形で進めているところです。

校舎改築にあたっては、バリアフリーのことももちろん考えています。これからの学校は地域と一緒に運営していかなければならないというひとつの目標がありますので、やはり住民の方々の不便にならないように、校舎は2階建てですが、ひとつはエレベーターをつけることとしています。それからバリアフリーと考えますと、スロープも必要でないかと。これらについては設計の中で考えていきたいと思っています。

町長

＞ エレベーターをつけるのですか。

管理課長

＞ 2階建てですから、2階に給食を運ばなければなりません。他の2階建ての校舎はダムウェーターがあってそれで運んでいるのですが、豊似小学校の場合は、先ほど大森委員さ

んもおっしゃっていましたがバリアフリーのことを考えまして、エレベーターを設置したいと、地域の皆さんとともに協議しながら進めているところです。

町長

＞ 広い敷地があるのだから平屋では考えなかったのですか。

管理課長

＞ 平屋も考えなかったわけではありませんが、工事費を考えるとやはり2階建ての方が安価ですむということもありますし、敷地の確保も難しいところがあり、2階建てにしたいとするものです。

教育長

＞ 建築も入れて協議しているのですが、平屋にすると基礎と屋根が膨らみますので、そこも参酌して必要最小限の2階建てにし、エレベーターといっても何十人も乗れるようなものではなく、主に給食の搬送と特別支援の子どもたちもいるので、今言ったバリアフリーのことも含めて、いいのではないかと協議会の中で話をさせてもらったところです。

町長

＞ こういう設計にしたいというのは父兄やPTAとは既に協議されているのですか。

管理課長

＞ はい。PTA、町内会役員、保育所父兄の役員、学校の先生方など13名で構成する検討委員会を設けて協議した結果、このような形で進めていきたいということです。

町長

＞ 2階建てにするメリットは工事費ですか。

管理課長

＞ やはり、工事費と敷地です。

管理課長補佐

＞ 今ある校舎を使いながら新しい校舎を建てることになりますので、どうしても制約が出てきます。壊したあとで自由に建てられるのであればいろいろな建て方もできるのでしょうけれども、体育館をそのまま使って、なおかつ今ある校舎を使いながら新しい校舎を建設するとなると、広大な敷地を確保できないということがありました。

大森委員

＞ 突拍子もない考え方かもしれませんが、今ある校舎というのは耐震性がわからないというか、もしなにかあったら怖いなとも思っています。今の建物の中で子どもたちが勉強しているということ自体がちょっと怖いと思うのですが、例えば改善センターの和室

ですとか、調理室とかに、子どもたちが一時的に、工事している間とか、そういうところで教育を受ける方が安全性という点においてはいいのかなと考えたこともあるのです。可能かどうかはわからないのですが、子どもの安全性を考えると、そういうこともできるのではないかなというふうに考えたのですが、そういうことは不可能でしょうか。

教育長

＞ おそらくスペース的に無理なのと、グラウンドの活用も考えると仕切りも含めて改善センターを活用するのは難しいと思います。

大森委員

＞ 校舎全体を使いながらではなく、一部分の校舎、例えば新しく建設する方に近い校舎を壊して、その部分の代わりに改善センターを使うということは考えられないでしょうか。

教育長

＞ おそらく難しいと思いますね。1学年だけとか1教室だけの人数を一時的に確保するというのであれば、授業も成り立つかと思うのですが、全学年まとめてというのは難しいと思いますし、改善センターの本来の活用ということもありますので、そこを占領するというのも厳しいと思います。

大森委員

＞ いろいろ難しいのだろうなと思うのですが、それだけ校舎が古いので、今大きな地震が来たら心配しています。

教育長

＞ どれくらいの規模の地震かにもよりますが、今まで発生した地震の中では豊似中学校のドーム型の屋根の体育館が一番損傷を受けたということで、それ以外の校舎部分については、そんなには被害がおきていません。東北沖とかいろいろなところで震災が起きるたびに基準が変わってきて、平屋のこういう建て方でも耐震性がないということになってきているものですから、建替えという話になっているのです。

大森委員

＞ 九州の地震もあったことですし、なにかあったときにはちょっと心配しています。

町長

＞ ほかにご意見はございませんか。

グラウンドはどこを使うのですか。

管理課長

＞ グラウンドは現在の豊似小学校のグラウンドを使います。

町長

＞ 校舎を壊した跡は少し歩くことになるのですか。

管理課長

＞ 駐車場を作ったりする予定です。

町長

＞ 中学校のグラウンドは使わないのですか。

＞ ここは駐車場とか緑地とか、外構できれいにするのですね。

管理課長

＞ はい、そうです。

大森委員

＞ 敷地の使い方も、将来豊似の町をどのようにするのかということを考えれば、これでいいのかなという気がしないでもないですが。

町長

＞ 子どもが少なくなって豊似小学校がなくなるというのは何十年も先の話ですね。本当に1人とか2人とかになったときの話ですね。遠いからここに建てるのですから、豊似小学校はずっと残るのです。そういう議論はしたのでしょうから。

＞ よろしいでしょうか。（各構成員「はい」）

＞ では、町民劇場についてちょっと説明してください。

社会教育課長

＞ 町民劇場についてはこれまで隔年で実施していました。隔年で200万円の予算でなるべく中身の濃いものを町民の方に見てもらおうという趣旨だったのですが、実行委員会から隔年ではそういう部分が途切れるということもあり、毎年見てもらおうということで今年50万円という金額でやってみようというということです。

実行委員会方式なので、出し物についてはまだ決まっていない状況です。

町長

＞ 今年50万円、来年150万円、その次が50万円ということですか。

社会教育課長

＞ そういうことで進めています。

町長

＞ 連続して町民の皆さんにいろいろなものを見てほしいということで、毎年やるので強弱をつけてということですね。

＞ほかにございませんか。よろしいですか。（各構成員「はい」）

それではこのように協議をさせていただきます。

＞続きまして、(3)学校施設の耐震化の進捗状況についてです。事務局から説明願います。

管理課長

＞それでは6ページ、資料3「学校施設の耐震化について」です。

町長の公約の大きな柱の一つに「安心して暮らせるまちづくり」があります。公共施設の耐震改修を進めるということで、学校施設の耐震状況を説明させていただきます。

1番目の小中学校施設の耐震化の状況です。ご覧のようになっています。数字は棟数で、広尾小は校舎・体育館とも耐震化されています。広尾中も、体育館の完成により、すべて耐震化されました。一方、豊似小学校は、体育館は耐震性がありますが、校舎は耐震性がありません。豊似中学校は校舎・体育館とも耐震性はありません。その結果、町内4小中学校を合わせて13棟のうち耐震性があるのは8棟、耐震化率はこの4月1日現在で61.5%となるものです。

来年度は、豊似中学校の閉校により、町内全体の学校耐震化率は80%となるものです。

2番目の耐震化完了に向けた年次計画です。今説明したとおり、豊似中学校の閉校により、28年度、29年度は80%、30年度は豊似小の校舎改築により100%となる見込みであります。

ただ、次の新聞記事をご覧いただきたいと思いますが、先般、国は道内の学校校舎や体育館の耐震工事など、本年度実施予定だった53市町村151事業について補助採択を見送ったところです。このため、道は予算確保に向けて文科省など国に対し緊急要望を行い、5月28日付の道新によりますと、国は財源をねん出し、改めて耐震事業など30事業を追加採択したということであります。本町においては、本年度実施の広尾中旧体育館の解体工事、これは体育館の改築事業の一連工事であり、継続事業ということで当初から認められて、解体事業に係る補助は採択されているところです。しかし、来年度以降予定している豊似小校舎改築の採択については、このようなこともあることから、楽観視することなく、今後各関係機関、各方面とも連携しながら、補助採択に向けて強く要望したいと思っています。

以上、協議調整事項(3)学校施設の耐震化の進捗状況と、(4)の情報提供、学校施設環境改善交付金事業の動向について、併せて説明させていただきました。

町長

＞事務局から(3)と(4)、併せて説明がありました。皆様方からご意見があればお受けいたします。

武藤委員

＞もし補助を受けられない場合は、どういうふうに考えていますか。

管理課長

＞あまり考えたくはないですが、状況によっては一時的に先延ばしもあり得るのかなと思

います。やはり補助が多額なものですから。

札幌市も、今回3校舎を一時見送ったという経緯もあります。規模の小さい町村にとっては、補助金の確保はなければならないということで、その時になってまた皆さんと協議していきたいと思っているところです。

武藤委員

＞これは地域性とかそういうのは考慮されないのですか。たとえば地震が多い十勝であるとか、そういう地域の優位性というのはないのですか。

管理課長

＞新聞情報によれば、文科省は例えば大規模改修はダメとか、教員住宅は今回認めるとか、そういうふうに機械的に区別しているとしか見えません。ですから、そういう地域性というのが果たして考慮されているかといえば、確かではありませんが、そこまで文科省では考慮していないのかなと思っています。

町長

＞来年、着工ですね。補助金の予算要求はいつですか。

管理課長補佐

＞まさに今、6月に要望を提出するところです。

町長

＞それを北海道でとりまとめて、国に上げるのですね。わかりました。
補助はいくらですか。

管理課長補佐

＞基準単価の10分の5.5です。ただし、実工事費ではなく、国が定めた基準単価の0.55ですから、実質的には3割弱になると思います。

町長

＞これが来なかったら財源手当ては無理でしょうか。

総務課長

＞補助金がこなかったから別の財源というような流れはすぐには難しいと思います。ですから、併行した形の中で例えば起債事業で拾えるかどうかということも頭に入れて、考えていく必要があるのかなと思います。

町長

＞財政状況もよくないので、最悪、先送りも考えられますか。

総務課長

＞ 他の事業との調整もあると思いますので、全体の状況を見ながら先送りになるのか、これを優先するのかということを検討していくことになるかと思います。

武藤委員

＞ 結局、新年度にならなければわからないということですね。

町長

＞ 予算配当は年明けですか。

管理課長補佐

＞ 内示が来るのは4月です。

町長

＞ わかりました。他にご意見はございませんか。よろしいですか。（各構成員「はい」）

＞ それでは、次に(5)その他に入りますが、全般的にご意見ございませんか。

大森委員

＞ 学校教育から外れて、例えば学童保育だとか、子育て支援だとか、幼稚園・保育所、これらを全部総体的に含めて、子どもの教育内容も重要ですが、それだけではなくて預かりの時間、あるいは預かり方、そういうようなことは過去から現在まであまり大きくは変わっていないような感じがします。けれども、社会での要求はコミュニティとか経済活動だとかを含めてかなり変わってきていると思うのです。また、町が活性化するという点についても、やはり雇用状況だとかいうことを含めてもっともっと考えていかなければならないということになっていると思うのですけど、そういう町を活性化するひとつの大切な要素として、女性が男性と同じように働けるかどうか。埋もれている労働力が得られるということによって、町が活性化していくという、全部含めて考えなければいけない時期に来ていると思うのですね。その中で子どもを預かる時間だとか、日にちだとか曜日だとかも考えなくてはいけない時期に来ていると思うのですが、なかなかこの問題というのは皆さん声をあげてくださることがないように思いますが、どのようにお考えになっていますでしょうか。

町長

＞ 女性の働く場所の確保ですが、女性に限らず生活を成り立たせるために共稼ぎが多くなってきていることは事実です。特に保育所では、預かり時間の延長、土曜日の受け入れもやっているところです。それから、春休み、夏休み、冬休みでも、希望者には受け入れをしています。幼稚園も希望者には延長しています。学童について、従来からみて時間の変更や内容の充実したところがあれば説明願います。

社会教育課長

＞ 放課後児童クラブということで、40人と20人の低学年と高学年を分けてお預かりしています。時間は従来と同じ6時まで、夏休み、冬休み、土曜日も預かる形をとっています。去年から1年生から6年生まで全学年を預かるようになっていきます。

町長

＞ 内容はどうか。カリキュラムを充実させているとか、習字をやらせているとか。

教育長

＞ そうですね。宿題をやらせるとか、その学年に応じた形で子どもたちに関わっています。青少年研修センターと学校に隣接しているところと、両方とも放課後体育館が空いていれば運動もさせられます。そういった意味では場所、環境は充実しているのかなと思います。

町長

＞ 新聞報道では学童で英会話を教えるとか、いろいろなことをやられているようですが、それはその子たちだけにやるのがいいのか、それが不公平だとか報道されて部分もあるのですが、預かるからにはただ遊ばせるだけではなくて、そういうところはしっかりやりたいと思っています。

太森委員

＞ 今の学童保育は小学校1年生から6年生までが対象ということですが、実際に働きたいという希望を持っているお母さん方というのは、未満児から小学校に入るまでの保育所・幼稚園のお母さんが現実としては多いのです。そのところがやはり保育所だとか、大樹の場合はこども園と保育所になりますが、そのあたりで本当にお母さん方が働けないという現実があります。そのくらいの年代のお子さんを持つお母さんというのは意識が高く、向上心があって、積極的で、柔軟な考え方をしているいい面を持った方々が非常に多いように思うのですけれども、その部分が埋もれてしまっています。見ているともったいないなあというか、すばらしい能力が全然生かされていないと感じます。

例えば預かりの時間が5時までです、5時半までですと延長されているように見えますけれども、実際男性が働く時間というのは5時きっかりで帰るわけでもないし、6時まで働いても早いかなと感じます。女性の場合は5時にお迎え、5時半にお迎えに間に合わせるためには、5時前には仕事をやめて迎えに行かなければいけない。夫に頼むにしても、夫もやっぱり仕事がある。おじいちゃん、おばあちゃんに頼むにしても、なかなか元気な方ばかりではないとか、それぞれにお仕事を持って元気で活躍されている方もいるし、おうちにいらっしゃるとしても毎日毎日お迎えに行く、毎週毎週面倒を見るということもなかなか昔と違って難しいのではないかなと思いますので、そのあたりをまだまだ改善していかないといけないのかなと思います。

町長

＞ その部分については従来からそんな要望があって、希望もとりながら時間延長させてもらっているのですが、うちの保育所は乳幼児は6か月以降なんですね。役場だと育児休暇

が1年ありますが、民間はほとんどないのかな。そういうところのお母さんたちが6か月間子どもを預けるところがないのです。そこが今の課題となっていて、そこをどうするのか。産休明けたくらいからの1か月くらいの赤ちゃんを預けられるのか。それが保育所で受けられるかどうかですね。

大森委員

＞非常に恵まれた企業にお勤めの方というのはそれなりの保護があったり、制度があったりということで恵まれているのですが、そうでない方が多いと思うのですね。それをやはり生活がしやすいように、そしてその方々の能力を生かしていくということになると、町の活性化にも非常に大きな力になると思います。広尾は観光の町としていい資源を持っていると思いますので、そのあたりも日曜・祭日の労働力がきちっとそろっているかどうかということもネックになると思います。ぜひそのあたりを考えてやっていただければと思います。

町長

＞はい。十分参考にさせていただいて政策をつくっていければと思います。

＞どうぞ自由にご意見があればお願いいたします。

小中学校は落ち着いていますか。

教育長

＞落ち着いていると言えば落ち着いています。今、大森委員さんから出たことも含めて、ゼロ歳児から預けるのがいいののかどうかはまた別の議論として、現実問題の話をさせてもらえば、保育所あたりでも臨時保育士の確保が難しいのです。いくら募集をかけてもなかなか来てもらえないという現実の対応の難しさがあると思うのです。そういった課題も含めて、この総合教育会議の中で教育ばかりでなく町のいろいろな部局を含めて、今日みたいな話であれば保健福祉課だとか住民課だとか、いろんなところの部署も一緒に入ってもらって、町長がいつも言っているように「まちづくりは人づくり」と謳ってますので、これからこの会議を利用して行政の各部門も一緒に参加できればいいかなと思います。

町長

＞そうですね。総合教育会議でテーマがあれば担当課を呼んできて議論することも必要ですね。

＞広尾高校を守るといふ旗をあげているのですが、どうやって守ればいいのか、いい策はありませんか。去年生まれた方は38人です。15年後、1クラスは目に見えています。

武藤委員

＞1クラスになると対象になってしまうのですね。いろいろな選択肢が増えるような指導をして、広尾高校に行ってもこれだけいろいろなところの選択肢があるんだよという教育を進めていかないと、生徒はどんどん他の町に出て行くのではないかと思います。

町長

＞今日の新聞で、清水高校が出ていましたね。あれは学校で自由にああいうことができるのですか。

教育長

＞総合学科みたいな感じでこれまでやっていたのを、2年生から進路が固まりそうになったら理系だとか総合だとかに分けて選べるようにして、上位層と下位層がいるでしょうか、それなりにできる子はできるところで目指せるようなそういう学校の体系にしたもので、学校経営の中でやれると思います。

武藤委員

＞広尾高校でもそういうクラスというか、ある程度能力とかで分けてやっているはずですよ。

町長

＞バス代を出したり、学校給食を出したり、親の経済負担を軽減するだけではダメですね。子どもたちが目標に行ける学校にならないと。

大森委員

＞更別の教育委員さんの話を聞いたのですが、今、更別高校はほとんどが地元の生徒ではなくて、外からの生徒が多いということです。そこでは農業関係で高校生が発表する授業があって、地元だけではなくて全国的に発表する場もあり、皆さん堂々とそういう発表をしたり自分の思ったことを実現化する、そういったスキルが高く、それを見た地元の高校生がいろいろな面でいい影響を受けて、同じようにスキルアップしており、非常にいい効果をあげていますということでした。

もうひとつ、音調津でも外部の生徒さんと呼んでというのもありましたけど、高校の場合はそういうなにかひとつのスキルというか、いい意味で影響が出るようなそういう教育のあり方というのもあるのだなと思いました。

今、広尾ではサーフィンをやっている宮坂さんでしたか、彼女がいい影響を与えています。いろんな意味で外部から広尾のいいところをアピールして、それに応えてくれるような生徒を募集するとか、いろんなことが考えられると思うんですけど。

町長

＞ぜひ、知恵をお貸しください。

＞あと、町の施策として都会子どもたちのホームステイを去年からやっているのですが、今年はまた受け入れを40人から80人に増やして、都会の荒川区と交流しようと思っています。これは地方創生のお金を使って都会との交流をしながら都会の子どもたちも田舎に来て、人のふれあいとかそういった自然の力を養ってもらい、我々地元は地元の漁師のところに泊まって、食べ物の力を発信するというそんな取り組みを今年特に力を入れていきたいなと思っています。広尾の子どもたちと荒川区から来る子どもたちとの交流を考え

ていますので、よろしくお願ひしたいなと思っています。そうやって、都市部と交流して、具体的には荒川ですが、荒川区の区民の方に広尾の応援団になってもらって、広尾の海産物・農産物を買ってもらおうというそういう仕掛けもしているものですから、委員の皆さんにもぜひご協力をお願いいたします。

＞ それでは、第1回目の総合教育会議をこれで閉めさせていただきます。いろいろなご意見をいただきましたので、しっかりと行政の中で繁栄をさせていければと思っています。どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（14:31）

この議事録は、平成28年6月2日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。

（平成28年6月15日調製）